

令和3年度 第1回 笛吹市総合教育会議 議事報告

開催日時：令和3年11月4日（木） 午後2時00分 開会

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 3階 302会議室

出席者：

役職	氏名
笛吹市長	山下 政樹
教育長	望月 栄一
職務代理者	久保田 一男
教育委員	芦澤 文
教育委員	内田 淳
教育委員	飯田 多恵子
教育委員	中島 知晴

説明員

役職	氏名
教育部長	赤尾 好彦
教育総務課長	太田 孝生
学校教育課長	長野 篤雄

事務局

役職	氏名
総合政策部長	返田 典雄
政策課長	小澤 宏之
政策課主幹	荻原 昭
政策課主査	渡邊 健次

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

本日は笛吹市総合教育会議に出席していただくとともに、日頃から本市の教育行政に協力をいただき感謝申し上げます。

コロナ禍において、学校では、感染防止対策を踏まえて授業のやり方も変えていかなければならず、新たな取組等も進めていかなければならない。教育現場からは、なるべく混乱が生じないように試行錯誤しながら運営しているとの話も聞いている。

本日の議題にもなっているが、学校のICT環境整備は進んでおり、タブレットパソ

コンを活用した授業も進められている。また、学校施設については、急ぎ、網戸の設置を考えているところである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の状況も変化しているが、本日は忌憚なく、様々な意見をいただきたい。

3 協議・調整事項

(1) 学校施設の現状と今後の課題について（教育総務課）

【説明】

教育総務課長

【意見交換】

(内田委員)

芦川小の教員住宅は、現在何人が利用しているか。

(教育総務課長)

2人が利用している。

(市長)

芦川小学校は、簡単に閉校するつもりはない。校舎や体育館は建て直して綺麗な状態であり、当分の間は、施設に問題は生じないと考えている。

可能であれば、芦川小学校の中に保育所も入れ、保育と教育を一か所で行いたいと考えているが、スペースの確保等に課題があり、実際は難しい状況である。

芦川小学校は、小規模特認校であり、この学校で学んでみたいとの意思があれば、芦川町以外に住所を有する児童でも、学ぶことができる学校である。

現在、在籍している児童数は何人か。

(学校教育課長)

現在の児童数は8人である。

その中には、芦川町以外から通学している児童もいる。

(市長)

芦川小学校の教員の配置状況を教えてほしい。

(学校教育課長)

校長、教頭及び教員2人が配置されている。

(市長)

教員の配置は、なるべく現在の体制を守っていきたいと考えている。

基本的に市内の小学校の統合は考えていない。

そのためにも、長期的な観点をもち、学校施設を計画的に修繕していく予定で

ある。

(久保田職務代理)

市長の心強い言葉を聞くことができ嬉しく思う。

芦川町は、FUJIYAMA ツインテラスの完成に伴い観光客が増えており、近年は古民家なども注目されている。これまで秘境とされていた地域にスポットが当たることで、移住につながっていくことを期待している。

(市長)

学校施設のトイレを洋式化することについては、リース方式で一括更新できるよう準備を進めている。

事務局からリース方式について説明をお願いします。

(教育総務課長)

一般的な方法で施設整備すると、市で設計を行い、入札等により業者を決定するので、整備するまでに時間を要することが多い。

一方、リース方式で施設整備すると、設計を含め、全てを業者が行うので、工期が短くなるということが大きなメリットである。

(市長)

全ての学校でトイレの洋式化を一斉に行うと、多大な費用を一括で支払う必要があるが、リース方式の場合は、工事は一括で行うものの、リースという形で、年度ごとの支払いとなる。分かりやすく言えば、分割で支払いを行うようなイメージである。

また、一般的な方法で整備を行った場合、教育総務課長の話のように、工事ごとに設計、入札、契約という流れをとる必要があり、非常に時間がかかる。

(芦澤委員)

本市は、他の市と比べると、特別教室における空調の設置率が低いと感じる。資料に「一括整備等に向けては事業手法等の検討が必要である」と記載があるが、特別教室にもなるべく早めに空調を設置したほうが良いと考える。

(教育総務課長)

空調の設置についても、トイレの洋式化の整備と同様にリース方式が採用できれば一括で行うことができると考えている。しかし、具体的な話に至っていないので、芦澤委員の意見も踏まえて、引き続き、担当内で研究していきたい。

(市長)

特別教室への空調の設置については、学校からの要望もあると聞いている。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年8月20日から9月12日ま

で、学校のクラスを分割し、特別教室を活用して授業を行ったこともある。
今後のためにも、大いに研究していきたい。

(教育長)

本市では、普通教室への空調設置を他の市町村よりも早く導入した経緯がある。特別教室についても、順次、空調を設置していくことを想定していたが、校長会からの要望を受け、まずは市内全ての中学校の音楽室に空調を設置することとなった。その後、再度校長会に要望を聞いたところ、学校ごとに要望が異なっていたことから、それぞれ学校の希望する教室に空調を設置することになった。

そのような過程を経て、現在、特別教室の空調設置率が42.4パーセントという状況にある。

(中島委員)

特別支援教育に係る施設改修については、各校からどのような要望が出ているか。

(教育総務課長)

毎年、新年度を迎える前に、学校から、特別支援が必要な子どもがいるかどうかの報告を受け、いる場合は施設改修等の要望を出してもらっている。施設改修等の要望が出された場合は、4月には受入れ体制が整っていないので、12月補正で必要な予算を計上し、改修等を行っている。

(中島委員)

現在は、どの児童も、希望する学校に通えるような状況なのか。

(教育総務課長)

ハード面については、学校から要望が出されたものについては、必要な改修を行っている。今年度は、御坂西小学校から要望が出されたので、12月補正で対応する予定である。

(学校教育課長)

ソフト面では、就学先の判断という観点からお答えする。

特別支援学校と小中学校のどちらに就学するかということは、保護者の意向を踏まえた上で、医療関係者、特別支援学校関係者、市教育委員会関係者等が参加する教育支援委員会において協議を行っている。

重度の障がいをもっている子どもは、より手厚い支援が受けられる特別支援学校を選択するケースが多いが、小中学校へ就学する場合は、学校側の受入れ体制の整備が必要になる。様々なケースがあるので、教育支援委員会の協議を経た上で、最適な教育環境に就学している状況である。

(久保田職務代理)

先日、特別支援教育が行われていない学校は県内にわずかしかないという話を聞いた。それだけ多くの特別支援教育が行われているということである。どの学校も、児童生徒や保護者の要望になるべく応えられるように対応していることと思う。

このように、特別支援教育のニーズが増えている状況なので、施設改修については、今後の大きな課題になってくると思う。市には、学校の要望になるべく応えられるように、必要な対応をお願いする。

指定避難所とされている学校の安全性の確保・防災機能の強化に関して、私から意見を述べる。

現在、石和町下平井地区が地区防災計画策定支援のモデル地区となっており、私は区長代理としてワークショップに参加している。この取組が全市的に進められていく中で、今後、各地区から、指定避難所に対する要望等が出される機会が増えていくことと思う。指定避難所となっている学校も多いので、学校施設の安全性の確保や防災機能の強化については、喫緊の課題になると考えている。

(教育総務課長)

学校施設の安全性の確保や防災機能の強化については、放課後児童クラブなどの学校施設の一部を利用している関係機関とも連携を図りながら、必要な対応をしていきたい。

(市長)

地区防災計画の話が出たので、少し補足をする。

近年、自然災害が非常に多くなっており、災害に備えて、どの程度事前に準備できるかということが重要になっている。地震はいつ発生するか予測できないので準備に限界があるが、水害の場合は予測が可能なので、準備ができる。

まずは、選定したモデル地区において、行政区ごとに予想される災害や避難行動などを定める「地区防災計画」や、各世帯で災害種別に応じた行動計画などを定める「わが家の災害時行動計画」の策定作業を行い、今後、これを全市に広めていく予定である。

現在、モデル地区でワークショップを開催しており、計画策定に向けた取組を進めているところである。

(飯田委員)

学校への網戸の設置について、進捗状況を教えてほしい。

先ほど事務局から説明のあったリース方式と同じような手法が取れば、一括で網戸の設置ができて良いと感じた。

(教育総務課長)

令和3年11月2日から令和4年3月11日までを工期に、網戸の設置工事を行

うこととなった。

小学校は2社、中学校は1社、合計3社で設置工事を行い、年度内には工事が全て完了する予定である。

(教育長)

学校では、コロナウイルスの感染予防のために、空調を入れつつ窓を開けなければならないという状況もあり、網戸の設置を求める声がたくさんあった。

市では、昨年度は、給食費の半年間の無償化、修学旅行のキャンセル料の負担、学習支援の教員の追加配置、小中学校の水道の自動水栓化等を行い、今年度は網戸の設置を行うなど、人的物的な対策を幅広く推進してくれた。

(教育総務課長)

網戸の設置については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で全額対応しており、市の負担はない。

(市長)

昨年度に行った、小中学校の水道の自動水栓化も同様である。

(2)GIGA スクール構想に係る ICT 環境整備と端末利活用状況について(学校教育課)

【説明】

学校教育課長

【意見交換】

(市長)

ICT化により、授業のやり方も大きく変わり、学校現場でも四苦八苦しながら対応していることと思う。時間が経てば環境に慣れてきて、ICTを活用した授業もスムーズに行えるようになると思うので、期待の意味も込めて、長い目で見てもらいたい。

(久保田職務代理)

昔からそうだが、新しいものを導入すると、それを使える教員、使えない教員が出てくる。しかし、最初は使えなかった教員も、使っていくうちにすぐに慣れていくことが多い。ICT化も同様だと思うので、市教育委員会には、タブレットパソコンを活用した授業の良さというものを研修などを通じて広めてほしい。

(学校教育課長)

市内の学校では、教員用のデジタル教科書を導入しており、タブレットパソコンと一体的に使えるようにしている。問題や教科書などを、大型モニターに表示できるため、利便性が高く、教員からも好評を得ている。これまでは、児童生徒の視覚や聴覚に訴えられるような授業を行うことに苦労していたが、デジタル教

科書を活用することで、大型モニターに瞬時に表示できるため、学校でも積極的に推進しているところである。

(教育長)

現在、教員は、大量退職、大量採用という時代が続いており、以前よりも若手教員が多い状況であるため、各学校では、若手教員の育成が大きな課題になっている。

教育現場での人材育成は、ベテラン教員が仕事を通じながら若手教員に知識や技術を指導する OJT という方法で指導を行うことが一般的だが、ICT に関しては、タブレットパソコンの操作に長けている若手教員が、操作に不慣れなベテラン教員に指導するという珍しい状況がおきている。これは、お互い得意な分野で指導者となり、学び合って、資質を高めていることなので、良いことだと思う。

ICT の活用状況には、学校によっても差が生じているので、学力向上委員会や ICT 連絡協議会などで情報を共有しながら、全ての学校がしっかりと実践につなげていけるよう、市教員委員会でも各学校に指導を行っていく。

(飯田委員)

教員によって ICT に得手不得手がある中で、学校内でも教員同士で学び合っているようで良かった。

ICT の活用については、全ての教員が同じレベル感で操作することは難しいかもしれないが、どの教員も一定の技術を持っていることが確認できるような場があれば良いと感じる。

(学校教育課長)

市教育委員会でガイドラインを出しているほか、1 か月に 1 回、全市的な研究会を開いており、情報共有を図っている。

ワープロやパソコンが導入された時にも、新しい機器に苦手意識をもった教員がいたが、現在はそういった教員も問題なくパソコンを使用できている。教員も ICT 化に対応していかなければならないという意識の向上を含め、ベテラン、若手の分け隔てなく、教員間で一緒に学んでいけるよう取り組んでいく。

(内田委員)

タブレットパソコンを活用することによって、児童生徒の興味関心が高まったり、思考や理解が深まったりすると思う。先ほどから話にあがっているように、学校現場でも、タブレットパソコンの操作が不得意な教員は、どのように授業に活用していくか分からないと感じている方もいると思う。

各学校でも、教員の ICT スキルの向上に取り組んでいることと思うが、職場内で簡単に聞き合えるような雰囲気をつくることも大事である。

(学校教育課長)

先ほど説明したデジタル教科書は、教育現場からは、とても使いやすいと好評を得ている。

現在、Teams というコミュニケーションソフトを活用しているが、専門的なので、研修会を開いたり、学校内で講習会をしながら、活用スキルの向上に努めているところである。Teams が更に使いこなせるようになると、アンケート機能等、様々な活用が可能なので、その取組も併せて進めている。

何でも聞き合えるような職場環境は非常に大事だと考えるので、その点も進めていきたい。

(中島委員)

学校訪問などで授業の様子を見て、ICT 化の良い点をたくさん知った。

ICT 化に伴って気になるのが、児童生徒への健康面の影響である。今の子どもは、自宅でもタブレットパソコンなどを見る時間が長く、視力低下が懸念される。先にならないと見えてこないものなので、そのことも配慮した上で、取組を進めてほしい。

また、ICT 化により、調べものが迅速にできて利便性は高いと思うが、自分で考える前に調べる習慣になってしまうことが心配である。ICT 化に関して、現場の教員が一生懸命取り組んでいる時だからこそ、これまでの素晴らしい指導も残していってもらいたい。生徒と向き合っただけの教育が基本だと思うので、その視点をこれからも大事にしてほしい。

最近、SNS などを介したいじめのニュースが増えており、それが自殺につながっているケースもある。情報モラル教育は、児童生徒に対してだけ行うのではなく、保護者に対しても学べる機会を設けることが必要と感じている。

(学校教育課長)

子どもへの健康面については、ガイドラインにおいて、30 分に 1 回は 20 秒程度遠くを見たりして目を休ませることとしており、学校には、30 分待たずとも状況を見ながら目を休めるよう指導している。タブレットパソコンを使用すると画面を凝視してしまい、猫背になりやすい傾向があるので、教育現場で課題意識をもっている。

基本的には、ICT に委ねることではなく、ICT をどう使うかということを学校に求めている。

情報モラルに関しては、課題になっている点であるが、全てを学校で解決することは困難であり、地域や社会と一緒に考えていくべき問題だと考えている。

(教育長)

文部科学省が作成したガイドラインに基づき、市においても、タブレットパソコン等の使い方のルールづくりをしているところである。

私は、先輩の教員から、授業は教材を仲立ちとした教員と児童生徒の営みだということをよく言われた。この教えのとおり、教育は対面に勝るものはないと思

うので、この視点をこれからも大切にしていきたい。

(芦川委員)

中島委員の意見に賛同する。

今後、タブレットパソコン等を活用しての授業が更に増えていくことと思うが、市教育委員会で作成したガイドラインやルールが形だけにならないよう、一定の時間使用したら目を休めるなど、生徒の健康を守るための取組を進めてほしい。

(久保田職務代理)

タブレットパソコンの操作スキルだけでなく、それを使って何を教えたか、ということをしっかり授業で伝えられる教員が良い教員になると思うので、そのような理想の教員像をもち、授業をしていただきたい。

4 その他

(飯田委員)

ICT化は便利で良いと思うが、紙で調べる良さがなくなってしまうことが心配である。タブレットパソコンを使用して調べものをする、自分の調べたいことがピンポイントですぐに分かるが、辞書や百科事典は、そこから派生して様々な情報を得ることができ、興味が広がることも多い。

本市は「俳句の里」である。市の特色でもある俳句をもっと浸透させていきたいと考えている。そのためには、小さいうちから俳句文化に触れておくことが大事であり、例えば、保育園や幼稚園において、俳句を口ずさむ機会をつくることで、子どもたちの記憶に残る。そして、小学校、中学校で俳句を勉強する時に、幼い頃の記憶が残っており、俳句に興味を持つということもある。また、俳句かるたを作成し、子どもたちがゲーム感覚で、学んでいくことも良いと思う。本市には、飯田蛇笏、龍太の生まれ育った地があるので、市の特色として、俳句を更に浸透していけたらよいと考えている。

また、市内各地域に図書館があるが、図書館は子どもたちの学びの場であるので、子どもたちが使いやすいように、守ってほしい。

(市長)

俳句かるたは面白い取組だと思うので、研究していきたい。

図書館については、利用者数の減少、施設の老朽化等もあり、効率的な運営を図っていく必要があるが、支所窓口による蔵書検索や貸出サービスなどの新しい取組を進め、子どもたちが学べる場を守っている。

(教育部長)

境川図書館にある俳句関係の蔵書を、今後、開館時間が長い石和図書館に移し、石和図書館で専門性を高めようと考えている。

ここからは私の考えになるが、石和図書館に、例えば俳句に長けている方を学芸員のような扱いで雇用できれば、俳句関連のイベントの開催等ができ、更に専門性が高まるのではないかと考えている。

境川支所には、検索機能があるパソコンを設置し、そこで本を選んで、指定日に借りることができるようになるので、現在より利便性が高まると考えている。

(市長)

最近では、読みたい本を事前に予約し、石和図書館に受け取りに行く方が多い。新型コロナウイルスの影響で図書館を一時休館した時は、事前予約のあった本を図書館の入口に置くという方法をとったが、大勢の方が利用した。

(中島委員)

インターネットで図書を予約するという方法も便利だが、図書館に行って実際に本を手にとって選ぶと、意図しない情報が目に入り、そこから興味が広がることもある。

(教育長)

伝統的に百人一首に取り組んでいる学校もある。

私が一番最初に勤務した旧中道町の学校でも、地域の名称を記した「ふるさとかるた」を作成し、学校全体で取り組んでいた。

このように、それぞれの学校で文化的な活動を行っているので、本市でも「俳句の里笛吹」として、飯田委員からの意見等も踏まえて、研究していきたい。

(飯田委員)

市内には、出前俳句教室を行っている学校もある。また、境川小学校では、俳句教室も行っている。他の学校でも、俳句教室等の希望があれば対応が可能である。

5 閉会

午後 3 時 35 分 閉会